

一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第2項の規定により通告します。

東村山市議会議長あて

2022 年5月30日

10 番 白石えつ子

1. 人権の視点での包括的な性教育の実践を！

内閣府より打ち出された「生命（いのち）の安全教育」が、2023 年度から子どもたちへの生と性を学ぶ教材として開始予定です。

子ども、若者が置かれている性に関する公衆衛生の環境は、性被害・性暴力・児童ポルノ・JK ビジネス・デート DV・AV・児童虐待・リストカット・いじめ、不登校など、尊い命が脅かされる可能性と性搾取される社会は、決して健全とは言えません。人権の視点での生と性の健康と権利が公平にあることを学び合う包括的性教育が必須です。これまで性に関して学び合う機会がどう実践され、成果は表れているか。そして、「生命の安全教育」が多様な生命と人権を護ることにつながる方策となるのか以下質問します。

- ① 年間、性に関する授業数と内容、看護師や助産師・保健師を講師に行っている小中学校の授業数と内容、成果を伺う。
- ② 八坂小学校で行った子どもが SOS を出しやすい児童虐待防止プログラムは、どう効果につながったか、全校に広げる構想はあるか伺う。
- ③ 内閣府が打ち出した「生命の安全教育」の定義と 2022 年5月現在モデル的に全国で実施している学校総数とそのうち東京都の学校数、手上げた理由と授業内容、成果と課題を伺う。
- ④ 文科省が実施したわいせつ教員実態調査について
A：実態調査結果と分析内容を伺う。
B：実態調査結果を受けて「教員による児童生徒性暴力防止法」が

2022年4月1日に施行された本法律の背景と目的、内容を伺う。

C：法施行で東京都教育委員会から各小中学校に開設された予防策の内容、市としてどう関わっていくのか伺う。

- ⑤ 性被害が発生し加害者が教員だった場合に、教員と児童・生徒の関係性は、指導とコントロールいわゆるグルーミングに陥りやすいと言われています。そこはどのように児童生徒が知らせ、被害を発見し、学校として加害教員への対応、被害者ケアまでの流れを伺う。
- ⑥ 児童生徒が教員から性被害にあった場合の被害者救済の提言を公表している千葉市の性被害救済までのフロー、発生防止の整備体制の内容、本市で参考になると考えます、見解を伺う。
- ⑦ 市内の子どもたちが通い学ぶ場として保育園・幼稚園・学童・放課後等デイサービス・通常学級、特別支援学級（知的・情緒固定）、都立特別支援学校で実施されている性に関する教育の内容と本市の関わりを伺う。
- ⑧ 「生命の安全教育」は、子ども達を性被害から守る生きた予防教育となるのか、世界の常識である生と性の健康と権利（セクシャル・リプロダクティブヘルス&ライツ）に相応した内容か、性別・障害・性的マイノリティ・LGBTQ・性感染症・痴漢・避妊・性交・望まない妊娠などには、どう触れているか、被害者が声を出しやすい環境対策と加害者への抑止はどう盛り込まれているか伺う。
- ⑨ 内閣府の男女共同参画の計画の中で子ども若者への防止対策内容について伺う。
 - 1. 児童ポルノ・JKビジネス
 - 2. デートDV・AVの勧誘問題
- ⑩ 性別や国籍・性的マイノリティ・障害の有無などの違いで差別や偏見を産まない社会はジェンダー平等、パートナーシップの視点が不可欠です。「男女共同参画都市宣言」をした本市として、今を生きるこども・若者の最善の利益を保障し生命と人権を尊重する手立ては万全と考えているか課題は何か副市長に見解を伺います。

2. 総合計画「わたしたちのSDGs」を市民と共に達成に向けた対策を！
「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現し、豊かで活力ある未来をつくるための共通の国際目標の達成は、環境あつての経済であるべきと考えます。達成を阻む大きな要因の一つが、生態系や環境にも悪影響を与えているマイクロプラスチックを生み出すプラスチックごみです。企業のつくる責任と消費者の使う責任をどう果たしていくか、そしてプラごみ削減策を市民と共に実行していくための方策について以下質問します。
- ① 国、都のプラスチックごみの排出量と本市の排出量の推移を分析し、今後の傾向をどう予測し、環境基本計画に反映するのかスケジュール間と構想を伺う。
 - ② 2022年4月1日から施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラ新法）」背景と目的、特徴について伺う。
 - ③ 本法律施行で、事業者、自治体、消費者の責任はどう変化するのか伺う。
 - ④ プラスチック削減で 3R+Renewable(リニューアブル=再生可能な資源を活用する)が加わることでどうなるのか伺う。
 - ⑤ バイオマスプラスチック及び利用促進に向けた調査報告書が公表されているが、調査結果と諸外国での取り組みと今後の方向性について概要を伺う。
 - ⑥ 日本はこれまでサーマルリサイクルや海外輸出で使用済みプラスチックを処理してきた経過があります。今後はマテリアルリサイクルを進めることで、サーキュラーエコノミー（循環型経済）への転換が求められるが、二酸化炭素排出量削減を考え、本市としてはどう対応していくのか伺う。
 - ⑦ 本市が進めるSDGs認定パートナーの広がりや市民との情報交換の場はどう設定されているか理解啓発に結びついているのか伺う。

- ⑧ 「わたしたちの SDGs」を進める上で認定パートナーに全小中学校が認定され、それぞれの取り組みが公表されています。特徴的な環境を守る取り組みなどで子ども達への意識にどう表れているか伺う。
- ⑨ プラごみであるペットボトル削減策としてマイボトルの携帯と給水スポットを市内に普及させることで、市民と事業者などが共に二酸化炭素排出量削減と地球環境を守る意識啓発につながります。プラスチックマイナスいち運動と給水スポットを取り入れている昭島市を参考に本市で取り組んではどうか見解を伺う。
- ⑩ プラ新法をはじめ、本市として「わたしたちの SDGs」達成に向け、「ゼロカーボン都市宣言」を含め、気候危機が叫ばれる中で地球環境対策を市民と事業者とどう進めていかれるのか市長の見解を伺います。